

郵政民営化委員会（第１回）議事要旨

日時：平成１８年４月３日（月） １５：３０ ～ １７：００

場所：内閣府５階特別会議室

- 菅副大臣、古屋政務官の挨拶後、委員長に田中委員が、委員長代理に大田委員が、それぞれ選出された。
- 郵政民営化委員会関係法令について事務局から説明があり（資料２）、議事規則の制定（資料３）、議事の公開等（資料４）について決定された。
 - ・ 議事の公開については、透明性確保の観点から、会議終了後、委員長又は事務局から記者会見を行う。
 - ・ 議事要旨、議事録、配布資料は、ホームページで公表する。
- 総務省から、準備期間中の日本郵政公社の業務の特例に関する認可申請の概要とその審査結果について、資料５－１及び５－２に基づき説明。
- 委員からの主な質問や意見等は、次のとおり。
 - ・ 事故などの場合のＡＮＡとの責任分担はどのようなものか。
 - ・ 吸収分割について、分割会社の労働者との折衝も含め、確実なものと言えるか。
 - ・ ４２００万円の出資について、金額が小さいからいいというものではない。リスクとリターンがどれくらいの場合に出資が適当と考えているか。
 - ・ 配慮義務に加え、独禁法上の競争制限行為を行っているとは認定されるようなこととなる恐れはないか。
 - ・ ＴＮＴとの提携交渉は、秋まで延びることはあるのか。仮に、ＴＮＴと提携がだめになったとしても、今回の認可申請に係る案件はビジネスとして成り立つのか。
 - ・ 国際エクスプレスサービスを、ドア・ツー・ドアでやるための航空輸送力確保のための出資と考えてよいのか。
 - ・ 認可条件が遵守されているかどのように確認するのか。認可条件のエンフォースメントの仕方を教えてほしい。
 - ・ イコールフットिंगへの配慮のみならず、公社は、カルテルの防止など子会社の業務全般にわたるコンプライアンスについて主要株主として責任を持つべき。
 - ・ ＡＮＡの営業が行き過ぎた場合、出資子会社や公社が問題とならないか。
- 次回は、日本郵政公社及び日本郵政株式会社からのヒアリングを行うとともに、意見の取りまとめに向けた審議を行うこととし、事務局から、次回委員会の日程（４月７日金曜日午前１０時～）を説

明。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。